

令和5年度 地域医療介護総合確保基金事業 に関する事後評価(案)

令和6(2024)年9月13日
栃木県保健福祉部

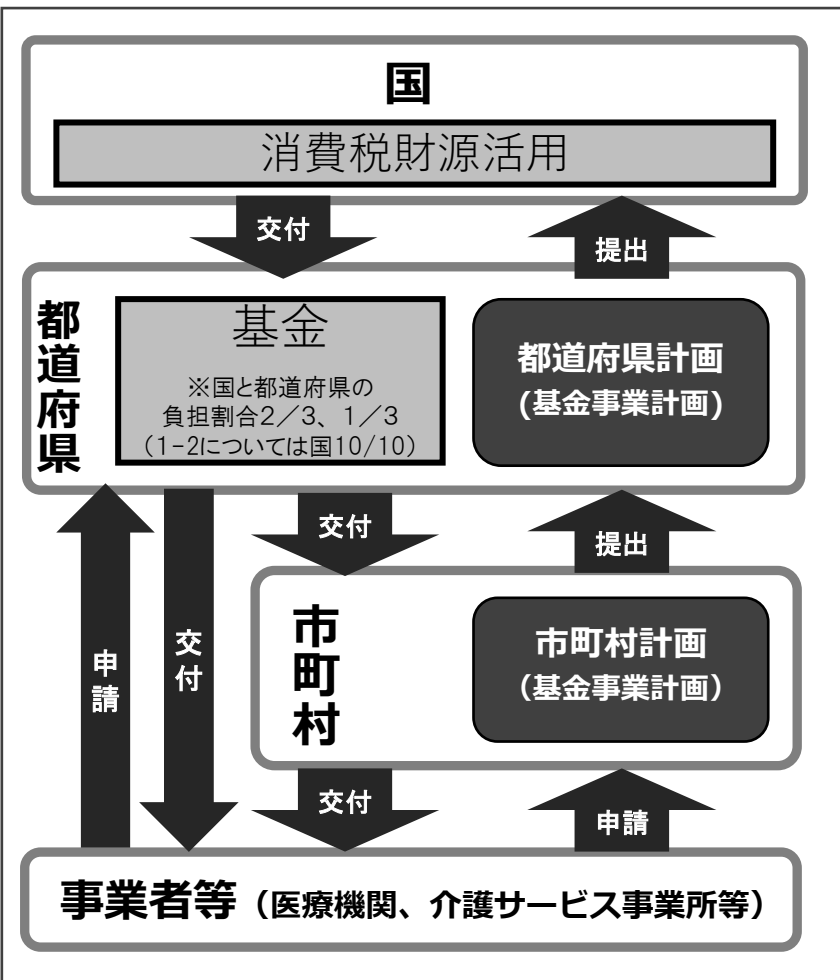
目次

- P 2 地域医療介護総合確保基金の概要
- P 3 総合確保方針における地域医療介護総合確保基金のPDCAについて
- P 4 令和5（2023）年度事業の執行状況（医療分）
- P15 令和5（2023）年度における地域医療介護総合確保基金活用事業（医療分）の実施状況

地域医療介護総合確保基金の概要

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

令和5（2023）年度政府予算案：公費で1,763億円（医療分 1,029億円、介護分734億円）



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

○ 基金に関する基本的事項

- ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
- ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
- ・診療報酬・介護報酬等との役割分担

○ 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項

医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。

※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用

○ 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業
- 6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業

総合確保方針における地域医療介護総合確保基金のPDCAについて

- 地域医療介護総合確保基金は、消費税増収分が充てられていることに鑑み、当該基金を充てて実施する事業が適正に行われる必要がある。
- そのため、都道府県計画における事後評価や医療介護総合確保促進会議における議論等を通じ、地域医療介護総合確保基金が適正に活用されるためのPDCAサイクルを回す。

PLAN

都道府県計画・市町村計画の策定

- データに基づく地域の医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状分析、将来予測等を行い、医療及び介護の総合的な確保に関する目標、実施する事業の内容等を記載
- ※ 可能なものについては定量的な目標を定め、計画期間の年度ごとの進捗管理が適切に行えるようにする。
- ※ 医療計画や介護保険事業(支援)計画との整合性の確保等
- ※ 関係者の意見を反映させるために必要な措置、会議や議事録の公開等により決定プロセスの透明性等

DO

計画に基づき、
適切に事業を実施

CHECK

(1) 国における取組

- 目標の達成状況、事業の実施状況を検証(注)

(2) 都道府県における取組

- 事業ごとの実施状況を把握・点検
- 事後評価を実施し、その結果を国に提出・公表
 - 計画で設定した目標が未達成の場合、改善の方向性を記載
 - 市町村は、都道府県の事後評価に協力

(注) 市町村計画は都道府県計画に盛り込まれることとなるため、国は都道府県計画の事後評価を検証する。



ACT

(1) 国における取組

- 都道府県に対し、推奨事項、改善を図るべき事項等について必要な助言 等

(2) 都道府県における取組

- 事後評価に記載した改善の方向性、国からの助言等を踏まえ、次に策定する計画に活用 等

令和5(2023)年度事業の執行状況（医療分）

事業区分	令和5年度 執行計画額	令和5年度 執行実績額 (執行率)	(参考) 令和4年度実績
1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	7.0億円	4.5億円 (64.3%)	5.4億円 (51.9%)
1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	2.8億円	1.1億円 (39.3%)	0.6億円 (16.6%)
2 居宅等における医療の提供に関する事業	0.8億円	0.6億円 (75.0%)	0.7億円 (77.7%)
4 医療従事者の確保に関する事業	10.6億円	9.2億円 (86.8%)	8.4億円 (90.3%)
6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業	0.6億円	—	0.2億円 (33.3%)
合計	21.8億円	15.4億円 (70.6%)	15.3億円 (61.7%)

(注)金額は、区分毎に表示未満を四捨五入した値。

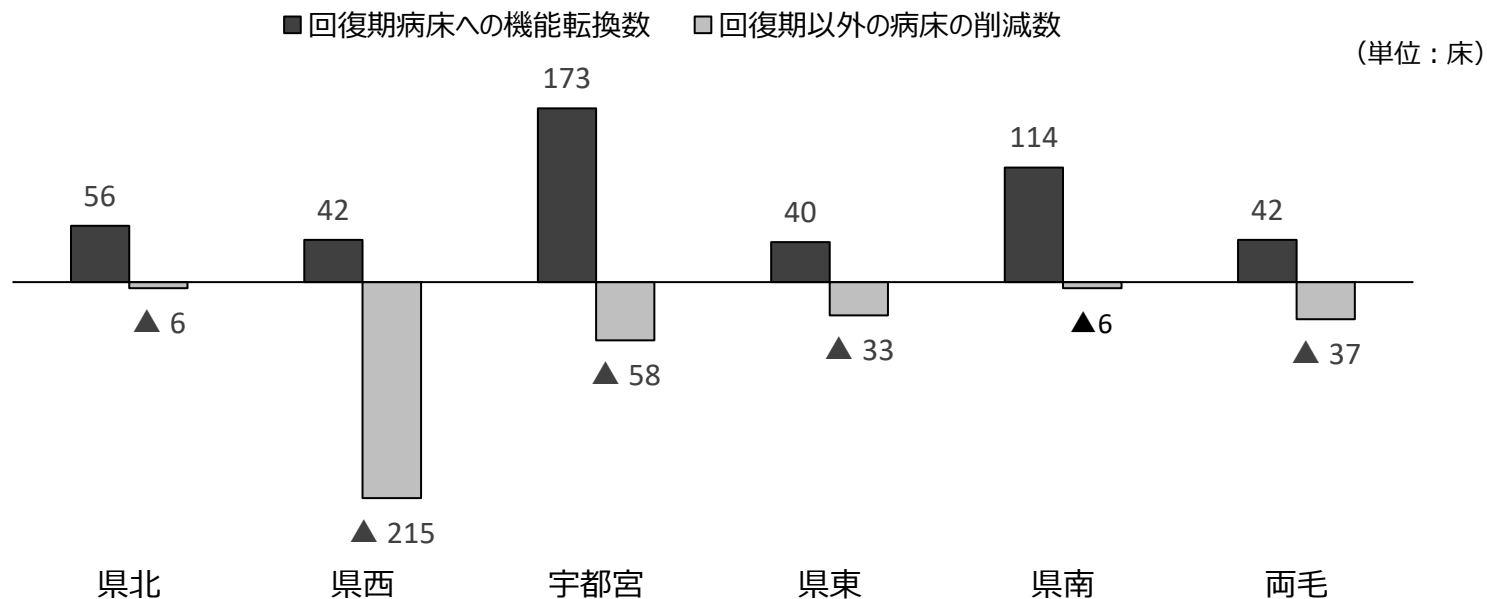
令和5(2023)年度事業の実施状況（医療分）

1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

主な事業の実施状況 (アウトプット)	<p>□ 医療機能分化・連携推進事業【No. 1】</p> <ul style="list-style-type: none">① 県民理解に係るセミナーを開催する医療機関等 1施設② 回復期転換に係る施設整備 1施設（56床）※R3～5にかけて工事③ 回復期転換に係る設備整備及びスタッフの雇用支援 2施設（69床）※②の事業で整備した病床含む④ 病床削減を伴う用途変更に係る施設・設備整備 6施設（259床）※R4～5にかけて工事した施設含む⑤ 経営診断 0施設⑥ セミナー開催 1回⑦ 研修会の開催 1回⑧ 地域医療構想会議の開催回数 医療圏ごとに年3回⑨ 計画策定又は施設設備整備 1施設（回復期へ転換10床）
事業の成果 (アウトカム)	<p>主な指標】</p> <p>□ 基金による病床機能転換整備の実績（年度別・地域別の内訳は次ページのとおり）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 回復期病床への機能転換数（②・③・⑨事業活用）：令和5年度 10床、累計（H26～R5年度）467床・ 回復期以外の病床の削減数（④事業活用）：令和5年度 219床、累計（H26～R5年度）355床 <p>※複数年度で整備を実施する医療機関が含まれるため、アウトプットに記載の病床数（単年度）とは一致しない。</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>【見解・今後の方向性 ⇒ 令和6年度における主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 回復期病床の整備及び回復期以外の病床の削減が一定程度進んでいるが、地域医療構想の達成に向けて、現行の取組を継続し、着実に推進していく必要がある。・ 特に、基金を活用して回復期病床以外の病床を削減し、他の用途へ変更する医療機関が増加しており、地域医療構想に沿った医療機関による施設設備整備を今後も支援していく必要がある。 ⇒ 令和3年度から新たに、<u>回復期以外の病床の削減実績に応じた給付金支給事業を実施しており、④事業と併せて医療機関による地域医療構想の達成に資する病床削減を支援していく。</u>

(参考)基金による病床機能転換整備の実績

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
回復期病床への機能転換数	一床	72床	42床	68床	78床	4床	4床	176床	13床	10床	467床
回復期以外の病床の削減数	一床	一床	一床	一床	37床	一床	6床	18床	75床	219床	355床



令和 5 (2023)年度事業の実施状況（医療分）

1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

主な事業の実施状況 (アウトプット)	<p>□ 病床削減支援給付金支給事業費【No. 3】</p> <ul style="list-style-type: none">地域医療構想における必要病床数の実現を図るための病床削減数：令和5年度 51床
事業の成果 (アウトカム)	<p>【主な指標】</p> <p>□ 当該事業による病床削減数の実績</p> <ul style="list-style-type: none">地域医療構想における必要病床数の実現を図るための病床削減数：令和5年度 51床 <p style="text-align: center;">▼</p> <p>【見解・今後の方向性 ⇒ 令和6年度における主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none">本事業により、2施設で51床の病床数が削減され、地域医療構想の達成に向けた取組が進展するとともに、アウトカム指標にも着実に近づいている。令和6年度は、病床削減が先送りとなった施設に加え、新たに本事業による病床削減の取り組む予定の施設もあり、取り組みがより一層進展する予定である。引き続き、地域医療構想調整会議等において、制度の主旨等を医療機関に周知していくことで、本事業を通じた地域医療構想の取組を推進していく。 ※病床機能再編支援事業【基金区分1-2】：令和6年度予算 364,800千円 ※回復期病床以外の92床の病床削減を見込んでいる。

令和5(2023)年度事業の実施状況（医療分）

2 居宅等における医療の提供に関する事業

主な事業の実施状況 (アウトプット)

- 在宅医療設備整備支援事業【No. 4】
 - ・ 在宅医療の充実強化に寄与する医療機関に対して、訪問診療、訪問歯科診療等に要する設備整備費に係る経費を補助 15施設（病院・診療所6施設、歯科診療所4施設、薬局5施設）
- 訪問看護ステーション設備整備支援事業【No. 11】
 - ・ 県内の訪問看護ステーション未設置市町又は訪問看護職員の常勤換算数が少ない地域への訪問看護ステーション及びそのサテライトの新規開設のために必要な設備整備に係る経費を補助 3施設

事業の成果 (アウトカム)

【主な指標】

- 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数〔関東信越厚生局〕
148施設（H30.4.1）→ 150施設（H31.4.1）→ 153施設（R2.4.1）→ 157施設（R3.4.1）
→ 163施設（R4.4.1）→ 159施設（R5.4.1）→ 167施設（R6.4.1）
- 訪問看護ステーションに勤務する看護職員数（常勤換算）〔栃木県保健福祉部調べ〕
516.1人（H30.4.1）→ 598.3人（H31.4.1）→ 707.2人（R2.4.1）→ 786.1人（R3.4.1）
→ 862.2人（R4.4.1）→ 947.9人（R5.4.1）→ 1103.8人（R6.4.1）



【見解・今後の方向性 ⇒ 令和6年度の新たな取組】

- ・ 在宅療養支援診療所数は横ばいで推移しているものの、訪問看護ステーションの設置数及び看護職員数は増加しており、県内の在宅医療提供体制の充実が図られてきている。
- ・ 一方、県内において小規模の訪問看護ステーションが増加していることから、事業所の大規模化を促す必要がある。

令和5(2023)年度事業の実施状況 (医療分)

4 医療従事者の確保に関する事業

主な事業の実施状況 (アウトプット)

- とちぎ地域医療支援センター事業【No. 24】
 - ・ 県内の公的医療機関等への地域枠医師等（県養成医師）派遣者数：20施設に68人を派遣
 - ・ 地域枠等医師養成数（基金を活用した修学資金貸与者数）：
産科修学資金11人、獨協医科大学栃木県地域枠57人、自治医科大学栃木県地域枠34人（計102人）
- 認定看護師養成支援等事業【No. 31】
 - ・ 医療機関において認定看護師の資格取得及び特定行為研修の受講を促進するための費用を補助（認定看護師養成数11人、特定行為研修受講者数延べ12人）
- 看護師等養成所運営費補助事業【No. 37】
 - ・ 県内の看護師等養成所9校、准看護師養成所5校、（計14校）の運営を補助

事業の成果 (アウトカム)

- 【主な指標】
- 県内病院に勤務する医師数（常勤）〔とちぎ地域医療支援センター 病院医師現況調査〕
2,824人（H29.4.1）→ 2,881人（H30.4.1）→ 2,955人（H31.4.1）→ 3,007人（R2.4.1）
→ 3,010人（R3.4.1）→ 3,129人（R4.4.1）→ 3,174人（R5.4.1）→ 3,124人（R6.4.1）
 - 県内の就業看護師数（人口10万対）〔厚生労働省 衛生行政報告例〕
704.8人（H24年末）→ 758.5人（H26年末）→ 784.7人（H28年末）→ 846.8人（H30年末）
→ 915.7人（R2年末）→ 976.7人（R4年末）
 - 看護師、准看護師養成所卒業生※の県内定着率（県内医療機関への就職者数）〔栃木県保健福祉部調べ〕
70.2%（491人）〔H30卒〕→ 73.4%（461人）〔R1卒〕→ 77.8%（495人）〔R2卒〕
→ 77.9%（428人）〔R3卒〕→ 79.6%（475人）〔R4卒〕→ 73.2%（388人）〔R5卒〕

※大学・通信課程を除く

【見解・今後の方向性 ⇒ 令和6年度の新たな取組】

- ・ 県全体の常勤医指数は増加傾向にあり、新医師偏在指標における本県の順位は31位で、医師少数都道府県は脱したものの、依然として医師不足の状況は続いており、**医師の確保に向けた取組を更に推進していく必要がある。**
⇒ 県外医学部進学者等のU・Jターンを促進するため、県内医療機関への就業に関する相談窓口の設置、県外医学部進学者の進学先・勤務先の分析及び情報発信の強化等を引き続き実施（民間事業者に委託）
- ・ 就業看護師数は増加傾向にあるが、人口10万人当たりの看護師数は全国値を下回っており、引き続き、**看護師の養成、離職防止及び再就業促進に取り組む必要がある。**

令和5(2023)年度事業の実施状況（医療分）

6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業

主な事業の実施状況 (アウトプット)	<ul style="list-style-type: none">□ 勤務医の働き方改革推進事業【No. 44】• 勤務医の時短計画を作成し労働時間短縮に向けた総合的な取組を推進する医療機関数：0施設
事業の成果 (アウトカム)	<p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none">□ 客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合〔とちぎ医療勤務環境改善支援センター調べ〕 63.2% (R4. 3. 31) → 75.2% (R5. 3. 31) → 85.8% (R6. 3. 31) <p style="text-align: center;">▼</p> <p>【見解・今後の方向性 ⇒ 令和6年度の新たな取組】</p> <ul style="list-style-type: none">• 令和6（2024）年4月からの医師の時間外労働の上限規制の開始を受け、勤務医の年間の時間外・休日労働時間数を960時間又は1,860時間以内とする取組の推進や宿日直許可申請、時短計画の作成について、引き続き医療機関を支援する必要がある。 <p>⇒病院や有床診療所に対して医師の労働時間の把握状況や宿日直許可の取得状況、特定労務管理対象機関の指定に向けた意向等について実態調査を行い、地域医療への影響や医療機関に対する県の効果的な支援のあり方等を検討する。</p>

参考：令和5年度基金事業の成果（アウトカム指標・医療分）

1-2 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

アウトカム指標	基準値	目標値	達成値	未確認等の 場合、参考値
①栃木県全体の病床数	17,487床 (R3. 7. 1)	17,136床 (R6. 7. 1)	17,176床 (R5. 7. 1)	—

参考：令和5年度基金事業の成果（アウトカム指標・医療分）

2 居宅等における医療の提供に関する事業

アウトカム指標	基準値	目標値	達成値	未確認等の場合、参考値
①訪問診療を実施する診療所、病院数	274施設 (R2年度)	280施設 (R6. 3. 31)	未確認	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数 159施設 (R5. 4) →167施設 (R6. 4)
②訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算・65歳以上人口10万対）	138人 (R3年度)	167人 (R6. 3. 31)	未確認	訪問看護ステーションに勤務する看護職員数（常勤換算） 947.9人 (R5. 4) →1103.8人 (R6. 4)
③訪問歯科診療を実施する診療所数	242施設 (R2年度)	288施設 (R6. 3. 31)	未確認	在宅療養支援歯科診療所届出施設数 68施設 (R5. 4) →69施設 (R6. 4)
④訪問薬剤指導を実施する薬局数	293施設 (R5. 1. 1)	317施設 (R6. 3. 31)	355施設 (R6. 3. 31)	—
⑤介護支援連携指導を受けた患者数	344人/月 (R2年度)	609人/月 (R6. 3. 31)	未確認	保険者機能強化推進交付金の取組状況における各市町の集計結果89.2% (R4) →94.6% (R5)
⑥在宅ターミナルケアを受けた患者数	148人/月 (R2年度)	185人/月 (R6. 3. 31)	未確認	県民の人生会議認知度 20.9%(H30. 8) →21.4%(R4. 6)

参考：令和5年度基金事業の成果（アウトカム指標・医療分）

4 医療従事者の確保に関する事業

アウトカム指標	基準値	目標値	達成値	未確認等の 場合、参考値
①県内病院に勤務する医師数 （常勤）	3,174人 (R5. 4. 1)	3,208人 (R6. 4. 1)	3,124人 (R6. 4. 1)	—
②県内病院に勤務する女性医師 数（常勤）	728人 (R5. 4. 1)	729人 (R6. 4. 1)	689人 (R6. 4. 1)	—
③分娩取扱医療機関勤務産婦人 科医師数	125人 (R4. 4. 1)	126人 (R6. 4. 1)	126人 (R6. 4. 1)	—
④総合周産期母子医療センター等に勤 務する小児科医師数（常勤）	115人 (R5. 4. 1)	126人 (R6. 4. 1)	126人 (R6. 4. 1)	—
⑤県内病院に勤務する小児科医 師数（常勤）	170人 (R5. 4. 1)	174人 (R6. 4. 1)	174人 (R6. 4. 1)	—
⑥県内の精神科病院に勤務する 医師数（常勤換算）	233人 (R3. 10. 1)	236人 (R5. 10. 1)	未確認	235人 (R4. 10. 1)
⑦就業看護師数（人口10万人当 たり）	915.7人 (R2. 12. 31年)	1,015.4人 (R6. 12. 31年)	未確認	976.7人 (R4年)
⑧就業助産師数（人口10万人当 たり）	28.7人 (R2. 12. 31年)	30.1人 (R6. 12. 31年)	未確認	29.9人 (R4年)

参考：令和5年度基金事業の成果（アウトカム指標・医療分）

アウトカム指標	基準値	目標値	達成値	未確認等の 場合、参考値
⑨看護職員の離職率	10.7% (R3年度)	9.3% (R5年度)	未確認	11.3% (R4年度)
⑩県内認定看護師数	285人 (R5.3月)	297人 (R5年度)	303人 (R5.12月)	—
⑪特定行為研修修了者のうち県内就業者数	75人 (R5.2月)	93人 (R5年度)	95人 (R6.2月)	—
⑫看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）	68.0% (R4年度)	70.0% (R5年度)	61.1% (R5年度)	—
⑬県内養成所の看護師国家試験合格率	90.4% (R4.3月)	91.0% (R5.3月)	90.0% (R5.3月)	—
⑭県内養成所の栃木県准看護師試験合格率	98.4% (R4.3月)	99.0% (R5.3月)	98.9% (R5.3月)	—
⑮就業歯科衛生士数	1,998人 (R2.12.31)	2,150人 (R5.12.31)	未確認	※適当な代替値なし

6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業

アウトカム指標	基準値	目標値	達成値	未確認等の 場合、参考値
①客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合	63.2% (R4.3.31)	82.0% (R6.3.31)	85.8% (R6.3.31)	—

令和5（2023）年度における地域医療介護総合確保基金活用事業（医療分）の実施状況

区分	No.	事業名	事業の内容	事業費（千円）		アウトプット指標		備考
				計画額	実績額	目標値	達成値	
1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				704,481	447,279			
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備								
1	医療機能分化・連携推進事業	①回復期病床へ機能転換する際の施設整備に係る経費への補助	153,871	22,680	・回復期転換に係る施設整備を行う施設数：2施設	・回復期転換に係る施設整備を行う施設数：1施設		
		②回復期病床へ機能転換する際の設備整備及びスタッフ（PT、OT、ST）の新規雇用に係る経費への補助	35,100	9,618	・回復期転換に係る設備整備及びスタッフの雇用支援 3施設	・回復期転換に係る設備整備及びスタッフの雇用支援 2施設		
		③回復期病床への機能転換に向けた、医業経営コンサルタントによる経営診断（収支分析）に係る経費への補助	900	0	・経営診断を行う施設数：3施設	・経営診断を行う施設数：0施設		
		④回復期病床以外の病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際の施設設備整備経費への補助	405,000	389,667	・病床削減を伴う用途変更に係る施設・設備整備 5施設	・病床削減を伴う用途変更に係る施設・設備整備 6施設		
		⑤病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発経費への補助	3,000	200	・県民理解に係るセミナーを開催する医療機関等 15施設	・県民理解に係るセミナーを開催する医療機関等 1施設		
		⑥複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むための計画策定及び施設設備整備への補助	103,000	25,000	・計画策定又は施設設備整備 3施設	・計画策定又は施設設備整備 1施設		
		⑦地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催	1,000	0	・全県圏を対象に2回	・全県圏を対象に1回		
		⑧地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催及び地域医療構想アドバイザーの活動に要する経費	2,023	114	・研修会の開催回数：1回 ・地域医療構想調整会議の開催回数：医療圏ごとに年4回	・研修会の開催回数：0回 ・地域医療構想調整会議の開催回数：医療圏ごとに年3回		
2	脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	ICTを活用した医療連携により、脳卒中発症者に対して24時間体制で効率的に急性期の診断・治療が実施できる体制の整備を促進することを通じ、医療機関の機能分化を図る。	587	0	・ネットワーク参加医療機関数：3施設	・ネットワーク参加医療機関数：3施設		
1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				275,424	110,580			
病床数又は病床の機能の変更に関する事業								
3	病床削減支援給付金支給事業費	病床を削減した医療機関に対する給付金の支給	275,424	110,580	・病床削減数：200床（R5:100床、R6:100床）	・病床削減数51床（R5）		

区分	No.	事業名	事業の内容	事業費(千円)		アウトプット指標		備考
				計画額	実績額	目標値	達成値	
2 居宅等における医療の提供に関する事業				77,263	61,861			
在宅医療の実施に係る拠点・支援体制の整備								
4	在宅医療設備整備支援事業	在宅医療の充実強化に寄与する医療機関に対して、訪問診療、訪問歯科診療等に要する設備整備費に係る経費を補助	6,000	5,161	・設備整備を行う医療機関数(施設数):12施設	・設備整備を行う医療機関数(施設数):15施設		
5	在宅医療推進支援センター事業	在宅医療圏ごとの連絡会議の開催、在宅医療市町担当者研修会の開催、ACPに係る県民向け普及啓発	4,762	3,641	・連絡会議の開催・参画数:10回(宇都宮を除く在宅医療圏) ・市町担当者研修会の参加市町数:25市町(全市町) ・人生会議(ACP)に係る在宅医療圏ごとの研修会の実施回数:10回	・連絡会議の開催・参画数:12回 ・市町担当者研修会の参加市町数:20市町 ・人生会議(ACP)に係る在宅医療圏ごとの研修会の実施回数:6回		
6	小児在宅医療体制構築事業	小児在宅医療連携推進員を配置し、新規参入者等に対する相談支援を行うとともに、小児在宅医療従事者の育成、家族同士の交流の場の開設等を実施	6,347	6,340	・医師向け講習受講者数:50人 ・多職種研修会参加者数:110人	・医師向け講習受講者数:110人 ・多職種研修会参加者数:104人		
7	在宅医療推進協議会開催事業	栃木県在宅医療推進協議会、小児在宅医療検討会及び訪問看護に関するワーキンググループの開催	1,036	751	・協議会の開催回数:4回 ・ワーキンググループの開催回数:1回	・協議会の開催回数:4回 ・ワーキンググループの開催回数:1回		
8	在宅医療地域連携体制構築事業	入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入整備などに向けた取組を補助	1,276	782	・在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数:7支部(全支部)	・在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数:6支部		
9	重症心身障害児(者)在宅医療支援事業	重症心身障害児(者)が地域生活へ移行するための支援検討や人材育成などに係る経費への補助	850	0	・講演会の参加者数:100人 ・地区別研修会の開催:3圏域	・講演会の参加者数:0人 ・地区別研修会の開催:0圏域		
10	医療的ケア児レスパイト事業	医療的ケア児の新規受入れ又は受入れの拡大を行う短期入所事業所に対し、設備整備に係る経費を補助	4,181	3,225	・整備を行う施設数:2施設	・整備を行う施設数:4施設		
11	訪問看護ステーション設備整備支援事業	①訪問看護ステーション未設置市町等における、病院運営又は訪問看護職員の常勤換算数3.5人以上の訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備に要する経費を補助 ②既存の訪問看護ステーションにおいて新たに機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備に係る経費を補助	10,000	6,027	・設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数:7施設	・設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数:3施設		
12	訪問看護普及啓発事業	医療介護関係者や看護学生、県民等を対象とした各種会議や研修会等でツールを活用した普及啓発	1,171	1,170	・訪問看護普及啓発のための普及啓発活動の実施数:3回	・訪問看護普及啓発のための普及啓発活動の実施数:12回		
13	在宅医療における多職種連携オールフレイルの予防推進事業	歯科医師へ適切に受診勧奨が行える在宅訪問薬剤師の養成、多職種連携による介護者等への口腔ケア教育に要する経費を補助	760	760	・歯科医師へ受診勧奨が行える薬剤師の人材育成研修受講者数:50人 ・多職種連携による介護者等への口腔ケア教育:20人	・歯科医師へ受診勧奨が行える薬剤師の人材育成研修受講者数:218人 ・多職種連携による介護者等への口腔ケア教育:Web研修動画(約320回視聴)		
14	訪問看護ステーションサポート事業	①事業者の経営管理能力向上や事業所の運営安定化を図るための研修会の開催 ②事業者向け経営相談窓口の設置 ③職員の育成や組織作り等に関するマニュアル等作成	2,712	2,453	・研修会の参加者数:167人 ・経営相談窓口の利用事業所数:29事業所	・研修会の参加者数:95人 ・経営相談窓口の利用事業所数:9事業所		

区分	No.	事業名	事業の内容	事業費（千円）		アウトプット指標		備考
				計画額	実績額	目標値	達成値	
在宅医療・訪問看護を担う人材の確保・養成								
	15	在宅医機能強化支援事業	郡市医師会による医師向け研修会及び診療所・病院連絡会の開催経費等への補助	1,675	820	・研修会等を行う郡市医師会数：6郡市医師会	・研修会等を行う郡市医師会数：3郡市医師会	
	16	在宅医療連携体制強化研修開催事業	在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るための在宅医療の機能別研修会や医療的ケアのスキル向上研修会の開催	4,236	4,230	・研修の受講者数：250名	・研修の受講者数：402名	
	17	訪問看護教育ステーション事業	訪問看護ステーション体験・研修、訪問看護に関する相談への対応、地域の訪問看護ステーションを対象とした情報交換会や勉強会等を実施	8,873	8,719	・教育ステーション設置数：6箇所	・教育ステーション設置数：6箇所	
	18	訪問看護推進事業	①相互研修、在宅ターミナルケア研修、小児訪問看護研修、特定行為研修の制度周知に関する研修の実施	1,110	1,109	・人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修：20人 ・在宅ターミナルケア研修：30人 ・小児訪問看護研修：20人 ・精神科訪問看護研修：50人	・人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修：11人 ・在宅ターミナルケア研修：17人 ・小児訪問看護研修：21人 ・精神科訪問看護研修：51人	
			②精神科訪問看護に関する研修の実施	611	611	・精神科訪問看護研修受講者数：50人	・精神科訪問看護研修受講者数：51人	
その他在宅医療の推進に資する事業								
	19	在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	在宅療養者の急変にも対応できるよう、夜間に一般向け電話相談事業を実施	12,801	12,801	・相談件数：3,800件	・相談件数：5,594件	
	20	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科に係る各種問い合わせに関するワンストップ窓口の運営に要する経費への補助	1,623	1,623	・相談件数：60件	・相談件数：36件	
	21	在宅歯科医療従事者研修事業	歯科医師や歯科衛生士に対する在宅歯科医療研修に要する経費への補助	1,848	402	・研修会開催回数：2回 ・研修会受講者数：100人	・研修会開催回数：2回 ・研修会受講者数：134人	
	22	薬剤師の在宅業務推進事業	訪問看護師等の関係専門職種への薬剤師業務PR、在宅訪問薬剤師の人材育成に向けた実践研修に要する経費を補助	874	874	・在宅薬剤師業務PR活動：7回 ・在宅薬剤師育成研修：50人	・在宅薬剤師業務PR活動：8回 ・在宅薬剤師育成研修：34人、Web研修動画（約70回視聴）	
	23	在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業	要介護者に対する在宅歯科医療体制の充実を図るため、日本障害者歯科学会認定医の取得に要する経費を補助	4,517	362	・日本障害者歯科学会認定医を取得する歯科医師：20人	・日本障害者歯科学会認定医を取得する歯科医師：20人（R5新規取得3人）	

区分	No.	事業名	事業の内容	事業費（千円）		アウトパット指標		備考
				計画額	実績額	目標値	達成値	
4 医療従事者の確保に関する事業				1,062,361	920,488			
医師の地域偏在・診療科偏在対策								
24	とちぎ地域医療支援センター事業	①とちぎ地域医療支援センターの運営に要する経費	14,728	12,095	・医療対策協議会の開催：3回 ・地域枠医師等の派遣者数：66名 ・地域枠医師等の養成数：81名 ・合同説明会への出展回数：2回	・医療対策協議会の開催：4回 ・地域枠医師等の派遣者数：68名 ・地域枠医師等の養成数：98名 ・合同説明会への出展回数：2回		
		②産科医を目指す医学生向け修学資金貸与事業	19,000	19,000				
		③小児科医修学資金貸与事業	7,000	3,000				
		④獨協医科大学栃木県地域枠に必要な経費	209,500	208,328				
		⑤自治医科大学栃木県地域枠に必要な経費	82,800	82,800				
		⑥無料職業紹介事業（病院見学旅費補助）	215	95				
		⑦臨床研修医確保のための合同説明会出展等	4,900	6,513				
		⑧栃木県医療対策協議会の開催に要する経費	738	726				
		⑨初期臨床研修医を対象とした研修セミナー事業	300	300				
25	緊急分娩体制整備事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して補助	41,346	26,772	・手当支給施設数：24施設	・手当支給施設数：21施設		
26	周産期医療対策事業（新生児入院手当）	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する補助	4,130	1,720	・処遇改善施設数：6施設	・処遇改善施設数：2施設		
27	地域枠医師キャリアサポート促進事業	専門研修プログラムの履修を希望する地域枠医師を受け入れた基幹施設に対する当該地域枠医師の人件費の一部負担	72,000	64,489	①キャリア形成プログラム参加：100% ②県内で専門研修を履修割合：100%	①キャリア形成プログラム参加：98.0% ②県内で専門研修を履修割合：97.2%		
女性医療従事者支援								
28	女性医師支援普及啓発事業	医療機関等が自主的に取り組む女性医師の離職防止や再就業促進のための取組に係る経費への補助	900	0	・補助件数：3件	・補助件数：0件		
29	歯科衛生士再就職支援事業	①未就業の歯科衛生士に対する再就職支援研修会の実施経費への補助 ②歯科医院向け就労支援セミナー開催に要する経費	901	574	・研修会受講者数：30人 ・セミナー受講歯科医院数：30施設	・研修会受講者数：13人 ・セミナー受講歯科医院数：39施設		

区分	No.	事業名	事業の内容	事業費（千円）		アウトプット指標		備考
				計画額	実績額	目標値	達成値	
看護職員等の確保対策								
	30	新人看護職員応援研修事業	①新人看護職員の合同研修等の実施、②医療機関における新人看護職員の研修実施に要する経費の補助	23,703	22,037	・研修受講者数： 他施設合同研修：120人 教育担当者研修：60人 実地指導者研修：60人 レベルアップ研修：60人 ・支援施設数：29病院	・研修受講者数： 他施設合同研修：567人 研修責任者研修：47人 実地指導者研修：43人 レベルアップ研修：233人 ・支援施設数：26病院	
	31	認定看護師養成支援等事業	認定看護師教育機関及び特定行為研修機関での研修受講等に係る経費への補助	19,260	7,135	・認定看護師に係る補助人数：12人 ・特定行為研修に係る補助人数：42人（共通24人、区分別18人）	・認定看護師に係る補助人数：11人 ・特定行為研修に係る補助人数：12人（共通5人、区分別5人、指導者講習2人）	
	32	看護実習環境確保支援事業	①看護師等養成所の実習指導者不足を解消するための講習会実施に要する経費 ②実習施設の拡充に向けた実態調査の実施	3,827	3,826	・講習会受講者数：50人	・講習会受講者数：47人	
	33	看護教員継続研修事業	看護教員の資質向上のための階層別研修（新任期、中堅期、管理期）の実施に係る経費への補助	309	309	・研修受講者数： 新任期（教員4年未満）：40人 中堅期（教員5～10年）：40人 管理期（教員11年以上）：40人	・研修受講者数： 新任期（教員4年未満）：41人 中堅期（教員5～10年）：42人 管理期（教員11年以上）：40人	
	34	助産師相互研修事業	病院と診療所の助産師のスキルアップと相互連携を図るため、講義・演習及び相互に現地研修を実施する	881	880	・研修参加助産師数（実人数）：20人	・研修参加助産師数（実人数）：107人	
	35	看護職員キャリア継続支援事業	プラチナナース活用のため、セカンドキャリア周知に関するセミナーや再就業に必要な知識・技術を修得する研修会、広報活動、求人施設の開拓等を実施	16,298	16,297	・セミナー参加者：140人 ・研修会受講者数：200人	・セミナー参加者：104人 ・研修会受講者数：370人	
	36	看護師等養成所運営費補助事業	看護師養成所、准看護師養成所及び助産師養成所の運営に対する補助	257,725	220,046	・支援養成所数：15校	・支援養成所数：14校	
	37	看護師等養成所施設設備整備助成事業	看護職員の計画的かつ安定的な確保を図るため、看護師等養成所の施設整備及び初度設備整備に対して助成する。	54,996	54,995	・支援養成所数：1校	・支援養成所数：1校	
	39	看護師等修学資金貸付事業	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対して返還免除要件付きの修学資金を貸与	45,324	36,513	・学校養成所在学者への修学資金貸与：135名	・学校養成所在学者への修学資金貸与：115名	
医療従事者の勤務環境改善対策等								
	39	医療勤務環境改善推進事業	勤務環境改善計画を策定した医療機関を対象に、当該計画を推進する取組を行う場合の経費を補助	8,776	6,776	・勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善計画を行う施設数：3施設	・勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善計画を行う施設数：0施設	
	40	病院内保育所運営費補助事業	医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う病院内保育所の運営に対する補助	66,618	38,539	・補助施設数：26施設	・補助施設数：25施設	
	41	小児救急医療支援事業	小児救急医の負担を軽減するため、小児救急拠点病院の運営に対して補助	91,560	72,420	・対象事業者数：6市町等（12病院）	・対象事業者数：6市町等（12病院）	
	42	小児救急電話相談事業	小児科医の負担軽減のため、休日・夜間の小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施	14,107	14,106	・相談件数：25,000件	・相談件数：26,773件	
	43	精神科救急医療連携研修事業	精神科救急の課題の共有や困難事例の検討を通じ、身体合併症に対応する人材育成を図るための経費	519	198	・研修会受講者数：60人	・研修会受講者数：249人	

区分	No.	事業名	事業の内容	事業費（千円）		アウトプット指標		備考
				計画額	実績額	目標値	達成値	
6		勤務医の働き方改革の支援に関する事業		56,000	0			
		勤務医の働き方改革推進事業						
	44	勤務医の働き方改革推進事業	勤務医の働き方改革を推進するための体制整備等に対する補助	56,000	0	・補助を行う施設数：3病院	・補助を行う施設数：0病院	
合計				2,175,529	1,540,209			

(注)事業費の額は、表示未満を四捨五入した値。